

お客さま各位

## 改元にかかるお知らせについて

新天皇陛下の御即位に伴い、本年5月1日（水）に改元が行われます。

つきましては、一部のお取引においてお客さまにはお手数料をおかけする場合がございますが、下記をご参照のうえ、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。  
なお、本件に関するご不明な点につきましては、お取引店へお問い合わせください。

### 記

- 「平成」表記の各種帳票類は、改元以降も引き続きご使用いただけます。

- 新元号「令和」へ訂正のうえご使用ください。
- 新元号「令和」への訂正は、「平成」に二重線を引き、新元号「令和」とご記入ください。
- 新元号への訂正時には、訂正印は不要です。

- 「平成」表記の手形・小切手は、改元以降もそのままご使用いただけます。

- 振出日・支払期日ともに「平成31年」「令和元年」「令和1年」のいずれの表記でもご使用いただけます。
- 新元号へ訂正される場合、訂正印は不要です。
- 新元号「令和」表記の手形・小切手は、平成31年4月22日（月）より発行いたします。

- 官公署等が発行した証明書等で、改元日以降に「平成」の表記が残る場合であっても、有効なものとして受付いたします。

- 改元を理由にしたキャッシュカード詐取等にご注意ください。

以上